

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 中田次城)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> 人件費		
内 容	電気料金 (9 月分)		
年 月 日	令和 6 年 10 月 2 日～令和 年 月 日	金 額	12,260 円

目 的	政務活動を行うための事務所の電気料金
使 途	電気料金 (9 月分)
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

(A)電気料金等領収証

年月分6-9

金額

12,260

うち消費税等相当額

1,114

お支払人氏名

中田次城事務所

お電話番号

請求番号

東京電力エナジーパートナー株式会社
お問い合わせ先
(カスタマーセンター)
0120-995-113

日 附 印

24.10.02

518381

(お印さま控え)

※この領収書は随時発行され、お支払の印は必ず領収書に捺印して下さい。

按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	12,260 円	/	12,260 円
		100%	

中田次城事務所 様

発行日 2024 年 10 月 08 日

領収証番号 0000000906

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2024 年 10 月 4 日
領 収 額	14,300 円

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

お 支 払 方 法	口座振替
振 替 口 座	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
	24.10.1~24.10.31	3	13000	1300

続きは裏面をご覧ください。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 中田次城)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	政務活動費 9 月分郵送代		
年 月 日	令和 6 年 10 月 7 日～令和 年 月 日	金 額	600 円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____

《領収書貼付枠》

領収書

様

[販売]
レターパックプラス (600 円)
600 円 1 枚 ¥600

小 計 ¥600

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 (10%) ¥0)
非課税計 ¥600

合計 ¥600
お預り金額 ¥1,000
おつり ¥400



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024 年 10 月 7 日 10:53
発行 No. 241007J5419 端 N22 箱 01
連絡先: 伊東鎌田郵便局
TEL: 0557-37-6998

按分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
政務活動、後援会活動			
私用で按分	600 円	100%	600 円

(往路) 自宅→富士河口湖町役場

1-8-10-6

ETCの
登録・情報は
こちらから



事業者登録番号:T2080005001546

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 新御殿場

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

24年10月 8日11時20分

車種 普通

通行料金 ¥710-
(外払)

一入口料金所一 長泉沼津

ETC

会員番号

通行料金は、消費税率10%対象です。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号204-00101107-00

利用証明書

料金所 須走

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

24年10月 8日11時27分

車種 普通

通行料金 ¥540-
(外払)

ETC

会員番号

ETC利用は請求額が変わる場合があります。

富士吉田⇄須走利用は入口発行証明書は無効

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号4906-06-00

利用証明書

料金所 富士吉田

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

24年10月 8日11時42分

車種 普通

通行料金 ¥1,080-
(外払)

ETC

会員番号

ETC利用は請求額が変わる場合があります。

富士吉田⇄須走利用は入口発行証明書は無効

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号4902-02-00

御利用ありがとうございます。

静岡県道路公社
伊豆中央道 江間料金所
TEL 055-947-1213
《通行片道一回限り》

2024年10月 8日(火) 10:50 No:0301

領収書

0002普通車

¥200

小計
内税対象額 10.00%
内税 10.00%

¥200
¥18

料金

¥200

現金
(消費税等)

¥200
¥18

責No:00000026:

取引No9315 1点

(復路) 富士河口湖町役場→自宅

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 富士吉田

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

24年10月 8日14時23分

車種 普通

通行料金 ¥540-
(外払)

ETC

会員番号

ETC利用は請求額が変わる場合があります。

富士吉田⇄須走利用は入口発行証明書は無効

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号4912-12-00

利用証明書

料金所 須走

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

24年10月 8日14時39分

車種 普通

通行料金 ¥1,080-
(外払)

ETC

会員番号

ETC利用は請求額が変わる場合があります。

富士吉田⇄須走利用は入口発行証明書は無効

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号4901-01-00

利用証明書

料金所 裾野

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

24年10月 8日14時55分

車種 普通

通行料金 ¥510-
(外払)

一入口料金所一 新御殿場

ETC

会員番号

通行料金は、消費税率10%対象です。

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

取扱番号217-00081446-00

御利用ありがとうございます。

静岡県道路公社
伊豆中央道 江間料金所
TEL 055-947-1213
《通行片道一回限り》

2024年10月 8日(火) 15:52 No:0303

領収書

0002普通車

¥200

小計
内税対象額 10.00%
内税 10.00%

¥200
¥18

料金

¥200

現金
(消費税等)

¥200
¥18

責No:00000008:

取引No4416 1点

県 外 調 査 概 要 書 令和 6 年 10 月 9 日 会派名・議員氏名 自民改革会議 中田 次城	
目 的	富士河口湖町におけるメガソーラー規制条例についてヒアリング
年 月 日	令和 6 年 10 月 8 日
場 所	富士河口湖町役場
内 容	1 行程 自宅 → 富士河口湖町役場 → 自宅 2 応対者 都市整備課 三浦様 3 聴取内容 富士河口湖町におけるメガソーラー規制条例についてのヒアリング 4 県政への反映 町長は平成 30 年 12 月町議会において、富士ヶ嶺地区の太陽光発電施設を設置する事業について「富士河口湖町土地開発行為等の適正化に関する条例」の規定により、利害関係者である地域住民からの同意が得られていないことを理由に、同事業について同意しないこととした処分についての不同意処分の取り消し判決を受けたが、町は控訴し勝訴したことが報告されている。 本条例はいわゆるメガソーラー抑制条例ではなく、土地開発行為の適正化を図る条例の適用によって自治体側が、メガソーラー導入を抑制した事例であり、自治体側が原審を覆し、勝訴した事案であった。 県担当部局と情報共有する。

＊本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 中田次城)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	伊豆高原メガソーラー計画に関する訴訟についてヒアリング		
年 月 日	令和 6 年 10 月 9 日～令和 年 月 日	金 額	6,780 円

目 的	伊豆高原メガソーラー計画に関する訴訟についてヒアリング
使 途	交通費（熱海―東京）
政務活動・ 県政との 関 連 性	伊豆高原メガソーラー計画に関する訴訟についてヒアリング

《領収書貼付枠》
新幹線回数券 熱海―東京（6 枚綴り）20,340 円のうち 5,6 枚目使用
20,340×2/6=6,780 円を充当
領収書原本は政務活動費 9 月分 No.1-8-9-2 に添付

72
領収書 No
窓口 No
領 収 書

440131
駅 No

金額
¥20,340 円
「消費税等込み・10%」
但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2024年 7月31日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：13180001031569
ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

現金出納社員

熱海駅

按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	6,780 円	100%	6,780 円

県外調査概要書 令和6年10月10日 会派名・議員氏名 自民改革会議 中田 次城	
目的	伊豆高原メガソーラー計画に関する訴訟のヒアリング
年月日	令和6年10月 9日
場所	福島弁護士事務所（東京都港区虎ノ門2-5-5 櫻ビル5階）
内容	1 行程 伊豆→東京→新宿→虎の内 自宅 → 福島弁護士事務所 → 自宅 2 応対者 [redacted] 弁護士 3 聴取内容 伊豆高原メガソーラー計画に関する訴訟のヒアリング 4 県政への反映 「伊豆高原メガソーラー計画」に関する訴訟について情報交換する。 この計画は現在、伊東市が河川占用の不許可処分を出しており、その行政判断について、伊東市の処分が妥当であることの司法判断がされている状況である。 東京高裁の判決では、“伊東市の不許可判断は、社会通念上やむを得ないものである。更には不許可処分についてもっと明確に主張すべきである”としていた。 事業者は本訴訟では敗訴しているが、新たに別の訴訟を起こしている。 その後の審理は未だ進展ないが、今後の戦略を共有した。 以上を県の担当部局と情報共有した。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 中田次城)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁（部局ヒアリング）		
年 月 日	令和 6 年 10 月 15 日～令和 年 月 日	金 額	5,220 円

目 的	県庁（部局ヒアリング）12 月定例会の一般質問の準備
使 途	交通費（熱海―静岡）
政務活動・ 県政との 関 連 性	12 月定例会での一般質問の準備

《領収書貼付枠》
新幹線回数券 熱海―静岡（6 枚綴り）15,660 円のうち 1,2 枚目使用（領収書原本）
15,660×2/6=5,220 円を充当

領収書 No 33 2
窓口 No
駅 No 440131
領 収 書

金額 ¥15,660 円
「消費税等込み・10%」
但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2024 年 8 月 23 日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: 13180001031569
ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

熱海駅
現金出納社員

按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,220 円	100%	5,220 円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 中田次城)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁（部局ヒアリング）		
年 月 日	令和 6 年 10 月 16 日～令和 年 月 日	金 額	5,220 円

目 的	県庁（部局ヒアリング）12 月定例会での一般質問の準備
使 途	交通費（熱海―静岡）
政務活動・ 県政との 関 連 性	12 月定例会での一般質問の準備

《領収書貼付枠》
新幹線回数券 熱海―静岡（6 枚綴り）15,660 円のうち 3,4 枚目使用
15,660×2/6=5,220 円を充当
領収書原本は政務活動費 10 月分 No.1-8-10-8 に添付

駅 No 440131

領収書 No 332

領 収 書

金額 ¥15,660円
「消費税等込み・10%」
但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2024年 8月23日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: 1318001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

熱海駅
現金出納社員

按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,220 円	/	5,220 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・中田次城)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読 (令和6年10月分)		
年 月 日	令和 6年10月 1日～令和 6年10月31日	金 額	5,400 円

目 的	県政・社会情勢に関する情報収集
使 途	令和6年10月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

領収書

お問合せNo.

登録番号 18080102019774

お名前 中田 次城 様
南町

06 年 10 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 新静岡新聞 朝刊 ※	1	3,300
2 伊豆新聞 ※	1	2,100
3		
合 計		5,400 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象
(8.0%対象0円消費税 (0円)
5,400円消費税 (400円)

領収日 年 月 日

ご購入ありがとうございます。



読売センター伊東
(有)小杉新聞堂
〒414-0036 伊東市宮川町2-3-23
TEL 37-3500 FAX 36-7546

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,400 円	100%	5,400 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 中田次城)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報報酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	インターネット回線料		
年 月 日	令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日	金 額	1,309 円

目 的	—
使 途	インターネット回線使用料 (10 月請求分)
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動を行う事務所のインターネット回線

《領収書貼付枠》

					5
年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
1					
2					
3	06-10-28 BF	*1,309	TOKAI		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

按分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,309 円	100%	1,309 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 中田次城)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費(資料作成費)・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	複合機使用料 (令和6年10月分)		
年 月 日	令和 6年10月30日～令和 年 月 日	金 額	2,501 円

目 的	資料等コピー
使 途	10月分コピー料
政務活動・ 県政との 関 連 性	調査活動、県政関連資料などの作成

《領収書貼付枠》

領収書

No. 02576

中田次城事務所様 6年10月30日

金額

72501

☒ 品代

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

内

8%(税込・税抜)金額

消費税額等

10%(税込・税抜)金額

消費税額等

2274

227

現金/小切手・()

株式会社 カルタタ

本社営業部 〒414-0053 静岡県伊東市家876/2012
TEL 0557-45-3344
FAX 0557-45-3854
広野青写真店 〒414-0038 静岡県伊東市広野4丁目2番10号
TEL 0557-37-1713
URL https://cardatah.com

登録番号 T3-0801-0101-3535

上記正に領収いたしました

按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	2,501 円	100%	2,501 円

お客様コードNo. [redacted]

414-0035

静岡県伊東市南町1-4-27

中田次城事務所 御中

TEL 0557-32-1013

請求書

No.

68

24 年 10 月 26 日



株式会社



本社営業部

〒414-0053 静岡県伊東市南町1-4-27

広野店コピー部

〒414-0038 静岡県伊東市広野1-2-10

取引銀行

静岡銀行

伊東支店

(管) 17642

三島信用金庫

南伊東支店

(管) 7054

登録番号: T3080101013535

※振込手数料はお客様ご負担でお願いします。
毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

明細金額欄: 金額は税抜金額です。

[24 年 10 月 26 日 締切分]



PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額(税抜)	消費税等	今回御請求額
41,778	41,778	0	0	2,274	227	2,501
伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
24 930	195	*御入金[現金]				41,778
		[]				
241014	315	イマジオMPC3004RCP/C				0
		[]				
241014	315	フルカラー	52	枚	15.60	811
		[]				
241014	315	モノカラー	553	枚	2.60	1,437
		[]				
241014	315	カラープリント	2	枚	13.10	26
		[]				
241014	315	フルカラー 0~54				
		[]				
241014	315	モノカラー 0~553				
		[]				
241014	315	カラープリント 0~2				
		[]				
【伝票計】						< 2,274 >
《中田次城事務所 御中》						< 御買上額: 2,274 [御入金額: 41,778]
【計】						2,274
外税額 (外税対象額: 2,274)						227
【御買上額合計】						2,501
内消費税額等 (課税対象額: 2,274)						(227
10% 分 (2,274)						(227
内非課税等額 (非課税等対象額: 0)						
【御入金額合計】						41,778
総御買上額(税抜)						2,274
値引・返品(税抜)						0
純御買上額(税抜)						2,274

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 中田次城)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁（部局ヒアリング、歯科条例 PT 出席）		
年 月 日	令和 6 年 10 月 30 日～令和 6 年 10 月 31 日	金 額	13,220 円

目 的	県庁（部局ヒアリング、歯科条例 PT 出席）
使 途	交通費（熱海―静岡）＋宿泊費
政務活動・ 県政との 関 連 性	12 月定例会での質問準備の為のヒアリング

《領収書貼付枠》

※10 月 31 日の 9：00 よりヒアリングの為、宿泊した。

新幹線回数券 熱海―静岡（6 枚綴り）15,660 円のうち 5,6 枚目使用
15,660×2/6＝5,220 円を充当
領収書原本は政務活動費 10 月分 No.1-8-10-8 に添付

宿泊領収書 別紙添付

33 2
領収書 No
窓口 No
440131
領 収 書
駅 No

金額
¥15,660 円
「消費税等込み・10%」
但し、乗車券類（クレジットカード払い）として

2024 年 8 月 23 日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001081569
ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納
付につき名古屋中村
税 務 署 承 認 済

熱海駅
現金出納社員

按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	13,220 円	100%	13,220 円

1-8-10-13

宿泊費

領収証 Receipt

日付 2024年10月30日 No. 20241030-63536

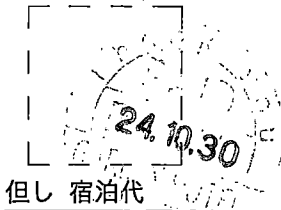
ご芳名 中田 次城 様
Guest Name

金額 : (10%)対象 ¥7,273
Amount

内税 : (10%)対象 ¥727
Sales Tax&Hotel Tax

ご利用金額(税込) : ¥8,000
Total Charge*Tax included

上記金額を正に領収いたしました(消費税を含みます)



登録番号: T1080001002895
ガーデンホテル静岡
〒420-0852
静岡県静岡市葵区紺屋町3-10
Tel 054-205-1110

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 中田次城)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 人件費		
内 容	事務員雇用		
年 月 日	令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日	金 額	83,000 円

目 的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	令和6年10月分
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____
《領収書貼付枠》	

給料明細		令和6年10月分		殿	
出勤日数	自 10 月 1 日 至 10 月 31 日	22	日		
時給					
出勤日数					
出勤時間			時		
時間外勤務			時		
基本給		83000	円		
残業手当			円		
深夜残業			円		
休日出勤			円		
支給額					
通勤交通費			円		
合計		83000	円		
健康保険			円		
厚生年金			円		
雇用保険			円		
介護保険			円		
控除額					
所得税		2441	円		
住民税			円		
合計		2441	円		
給支給額		83000	円		
控除支給額		2441	円		
差引支給額		80559	円		

(会社名)

会社名) 中田次城事務所

領收印

按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	83,000 円	100%	83,000 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 中田次城)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費(人件費)		
内 容	事務員雇用		
年 月 日	令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日	金 額	40,000 円

目 的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	令和6年10月分
政務活動・ 県政との 関 連 性	_____
《領収書貼付枠》	

給料明細					
令和6年10月分					
殿					
出勤日数	自 10 月 1 日	至 10 月 31 日	22	日	
時給					
欠勤日数					
出勤時間				時	
時間外勤務				分	
基本給		40000		円	
残業手当				円	
深夜残業				円	
休日出勤				円	
通勤交通費				円	
合計		40000		円	
健康保険				円	
厚生年金				円	
雇用保険				円	
介護保険				円	
所得税		4523		円	
住民税				円	
合計		4523		円	
総支給額		40000		円	
控除支給額		4523		円	
差引支給額		35477		円	

(会社名)

中田次城事務所

領収印

換印

按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	40,000 円	／	
		100%	40,000 円

支出証拠書（自動車燃料代）

【 10 月分】

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 中田 次城)

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	k m	k m	k m

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費	415 k m	18 円 × 415 k m	7,470 円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

- ・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
- ・ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。 議員氏名 中田 次城

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	7,470 円	100%	7,470 円

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
10/7	県庁（部局ヒアリング）	自宅—熱海（往復）	41 k m
10/8	富士河口湖町のメガソーラー規制についてヒアリング	自宅—河口湖町（往復）	210 k m
10/9	伊豆高原メガソーラー計画に関する規制について	自宅—熱海（往復）	41 k m
10/15	県庁（部局ヒアリング）	自宅—熱海（往復）	41 k m
10/16	県庁（部局ヒアリング）	自宅—熱海（往復）	41 k m
10/30	県庁（部局ヒアリング）	自宅—熱海（片道）	20.5 k m
10/31	県庁（部局ヒアリング）	熱海—自宅（片道）	20.5 k m
合 計			415 k m